

社会情報学における民法の位置づけ(民法Ⅰのガイダンス)

- 1 社会情報学 社会の情報化は、社会を(どう)変えるのか。
- 2 社会科学 法律学 私法 民法
- 3 社会情報学部における民法の講義
民法Ⅰ：不法行為法 Ⅱ：動産売買契約法 Ⅲ：不動産取引法 Ⅳ：金融取引法

4 「情報社会と私法」の内容

(1) 情報社会と不法行為法

例題1 A大学の学生Bは、情報処理演習室でB個人のホームページ(HP)を作成し、大学が管理するサーバーに保存していた。BのHPは学部内にアクセスできる者なら誰でも見ることができた。ところがBのHPの一部には、他の学生Cの名誉またはプライバシーを侵害する可能性のある記述があった。これを知ったCは、Bに抗議し、直ちに削除するように求めたが、Bは削除しなかった。そこでCは、サーバーの管理者Dに削除を申し入れたが、削除されるまでに1カ月の期間を要した。

- (1) CがBの民事責任を問う目的で、名誉・プライバシーの侵害があったと主張するためには何を言えばいいのだろうか。
- (2) 名誉・プライバシーの侵害があった場合に、Cは、Bの他に、DおよびAに対してどのような請求をすることができるだろうか。
- (3) 匿名のホームページや匿名で書き込める電子掲示板で上記と同じような問題が起きた場合には、被害者はどうすればいいのだろうか。

(2) 情報社会と契約法1 売買契約

例題2 (1) Aは安売り電気店Bのホームページに掲載してある広告を見て、パソコンセッソー一式(計35万円)を購入したいと思い、ネット上の画面操作で注文し、代金はクレジットカードで3回の分割払いにした。Aは一週間後に気が変わり電話でその旨を伝えたが、「それはできません」と言われ、商品が送付され、クレジットの賦払金がAの銀行口座から引き落とされてしまった。Aは、Bに商品を返し賦払金の返還を請求できるか。

(2) Aは、大手情報検索会社BがWeb上に開設するネットオークションを利用して、匿名のCが出品していたある商品の入札に匿名で参加して落札した。Cの指定通りに当該商品の代金を銀行口座に振り込んだが、約束の期日が過ぎても商品が送られてこなかった。Aはどのような法的措置をとることができるか。

(3) 情報社会と契約法2 金融取引

例題3 (1) Aは、B銀行に普通預金として50万円、定期預金として500万円を預けていたが、この預金証書をXに盗まれた。XはAになりすまし、その証書を使ってB銀行から払戻を受けた。ところが、Xが払戻請求に用いた印鑑は、届出印鑑とは著しく類似しているだけで別物であった。B銀行のXに対する払い戻しは弁済として効力を認められるか。

(2) Aは、運転免許証やB銀行のキャッシュカードが入っている財布を紛失した。Aが銀行にカードの紛失を届け出る前に、財布を拾ったXは、運転免許証の生年月日欄から暗証番号の当たりをつけて、預金を全額おろしてしまった。Aは、もう預金を払い戻すことはできないか。Xが総合口座の自動貸付で引き出した場合はどうか。

(3) Aは、B銀行に普通預金口座を開設し800万円を預け入れ、その際に付加サービスとしてインターネット等を利用して振込手続きができる、Bダイレクト利用契約を締結した。その後何者かがインターネットを利用して、ほぼ全額を振込送金し、その結果Aの口座には残額がなくなった。AはBに対して、預け入れた800万円の返還を請求できるか。

- (4) 匿名性の問題 ①プロバイダ法における権利侵害の明白性
②個人情報保護法

5 留意事項

問題解決の内容が、現状では不十分な場合が多い。
どうあるべきかを自分で考える必要がある。